

# 令和4年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

## 北海道スペースポートコンセッション導入可能性調査 (調査対象箇所：北海道広尾郡大樹町字美成)

【調査主体】北海道大樹町

### 調査対象事業の概要 / 施設の概要

大樹町（以下「本町」という。）では昭和60年より「宇宙のまちづくり」が進められ、1,000mの滑走路を有する多目的航空公園やJAXAの実験施設では日々様々な研究・開発実験が行われている。令和7年3月末には、新たなロケット射場「Launch-Complex1」（以下「LC-1」という。）が完成予定である。本調査対象事業は、LC-1の完成後、当該ロケット射場の運営へのコンセッション方式の導入可能性及び「北海道スペースポート」の実現に向けた我が国初のスペースポートコンセッションの可能性を調査する事業である。具体的には、LC-1の運営手法（事業スキーム）の網羅的な検討、周辺施設とのバンドリングの可否の検討、宇宙版シリコンバレー等の周辺連携手法の検討、これらを考慮した事業範囲の検討、民間事業者へのヒアリング（マーケットサウンディング）及びVFM簡易試算、これらを踏まえた実施方針案の作成を実施した。

**対象施設：**Launch-Complex1及び付帯施設（プラント設備、組立棟等）、多目的航空公園  
**供用開始予定：**令和7年4月1日（LC-1）・平成7年（多目的航空公園）

### 検討経緯等

平成7年：多目的航空公園竣工  
平成16年：多目的航空公園内に格納庫等の整備完了  
平成26年：大樹町宇宙交流センターSORA完成  
平成30年：SORAリニューアルオープン  
令和元年：観測ロケット「MOMO3号機」の打上成功  
令和3年：北海道スペースポートプロジェクト本格始動、観測ロケット「MOMO6号機・7号機」打上成功。  
令和4年9月：ロケットLC-1射場建設着工  
令和5年4月：多目的航空公園指定管理開始  
令和7年3月（予定）：LC-1射場完工、多目的航空公園指定管理終了

### 事業化に向けて解決すべき課題及び検討すべき内容

#### 1．ロケット射場を対象としたコンセッション制度の適用内容

- ロケット射場を地方公共団体が整備・所有する前例はなく、ロケット射場を対象としたコンセッション適用に向けて制度的・法的観点からの整理が課題となる。
- 本調査では、PFI法第2条の「公共施設等」への該当性や具体的な利用形態・利用想定をもとに、これまでの様々なインフラのコンセッション事例を調査・分析・整理しながら、関係省庁等との意見交換も行い、LC-1へのコンセッション適用内容及び適用するためのロジックを検討する。

#### 2．ロケット射場コンセッションの事業スキーム・リスク分担

- ロケット射場運営ビジネスも我が国でこれまで例がないことから、ロケット射場運営のビジネスモデルをふまえ、最良の事業スキームを一から検討することが課題となる。
- また、宇宙空間へ衛星等を輸送するという事業規模、ロケット輸送の独特の商慣習を考慮した、これまでのコンセッション事例に囚われないリスク分担が重要となる。
- 射場運営の公共性を一から定義し、さらには地方自治体として許容できる範囲と宇宙ビジネス・ロケット射場ビジネスの道理に沿った範囲が調和しうるリスク分担を、様々な宇宙ビジネスに關与する民間事業者からヒアリングを行って整理・分析する。また、PFI事業として本町にVFMが発生しうるかどうか早期から検討を開始する。

#### 3．周辺施設連携・周辺開発を一体的に実施するための手法

- LC-1はあくまでも「北海道スペースポート」及び「宇宙版シリコンバレー」の1ピースに過ぎず、LC-1を核としてどのように周辺開発や地域活性化を行うかが課題となる。
- 特に周辺施設である多目的航空公園とのバンドリングスキーム・バンドリング効果の分析、周辺開発のポテンシャルを調査・分析することが必要となる。

# 令和4年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

## 北海道スペースポートコンセッション導入可能性調査

(調査対象箇所：北海道広尾郡大樹町字美成)

【調査主体】北海道大樹町

### 調査の流れ / 調査内容

#### スキーム検討

宇宙港ビジネスモデルを踏まえ、射場利用料を民間事業者が自由に決定できるコンセッションスキームの内容を検討した。その際、内閣府にPFI法との整合を確認。

#### リスク分担

宇宙港運営特有のリスクとして、射場における保険の付保、射場利用者（打上事業者）の撤退、大規模修繕への対応等を整理し、対応を検討。

#### ヒアリング

#### 簡易VFM試算

**ヒアリング**：宇宙港の運営を担いする事業者、宇宙港の活用を検討しうる事業者、打上事業者へ輸送を委託しうる事業者を幅広くラインアップしヒアリングを実施。  
**簡易VFM試算**：想定される打上回数、想定される射場利用料、射場維持費用、打上時に要する費用その他の費用項目を洗い出し、打上げの見込み回数等をベースとして町が指定管理により委託する場合とコンセッションをする場合の収支を比較してVFMを簡易算定。

#### 実施方針（案）作成

検討したスキーム、リスク分担、ヒアリングの結果及び簡易VFM試算の結果をふまえ、コンセッションを実施する場合に必要な「実施方針（案）」を作成。

#### 報告

スキーム検討等について検討した内容を取りまとめ、報告書として作成し提出。

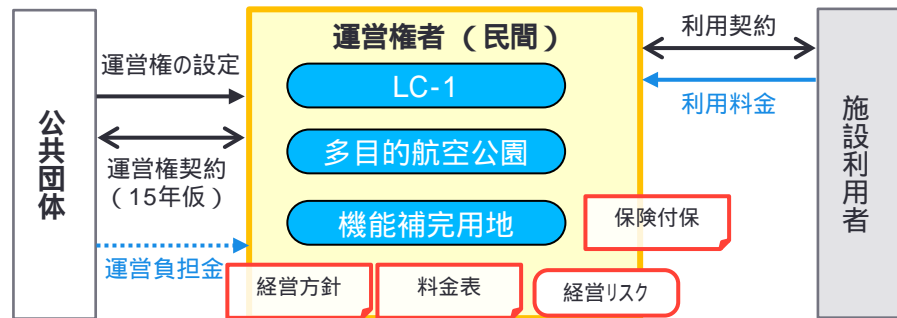
### 事業化検討

#### コンセッション制度適用

PFI法第2条第1項の「公共施設等」に該当するものとし、射場へコンセッション制度を適用することは可能

#### 事業スキーム・リスク分担

民間事業者がLC-1施設、多目的航空公園施設、機能補完用地の運営権者となり、包括的・統合的に事業遂行



#### ヒアリング

書面ヒアリングは45社を選定し28社から回答を得た。本事業に参画する関心がある事業者、利用者として射場を利用したい事業者に対し個別ヒアリングを実施。

#### 簡易VFM試算

射場利用料を区分し、打上回数の仮定を置いて試算。VFMとして約10%～20%が想定される試算結果を得た。

### 今後の進め方

#### 公募準備

事業の進行が内部決定されれば、公募に必要な募集要項、要求水準書、実施契約書、選定基準等を作成するとともに、事業者が求める開示資料について準備を実施する

#### 公募手続

公募を開始し、公募資料をベースとした応募事業者との質問回答プロセス、審査委員会の開催、事業者の選定、選定された事業者との基本協定等の締結

### 想定される課題

**審査項目の設定**：本調査において事業スキームの内容は固まったことから、当該事業スキームをふまえ実現したい項目を審査項目として整理することが必要となる。  
**町による費用負担額の詳細**：本調査において簡易VFM試算を行ったことにより、本事業を進める場合には混合型コンセッションとすることになる可能性が判明した。そのため、事業を進める場合には町による費用負担の上限額をあらかじめ確定させておく必要があることから、より詳細のシミュレーションの実施が必要となる。  
**契約書等の作成**：宇宙ビジネスは特殊な契約慣行（クロスウェイバー等）があることから、これらをふまえた実施契約書のドラフトを今後は検討する必要がある。